

「食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール」

平成
30年度

作品募集について

公益社団法人 大阪食品衛生協会 大阪府中央区伏見町2-4-6 Tel.06-6227-5390

食の安全安心に関するポスターや標語を募集しています!!

● 作品例 / 平成 29 年度ポスターの部 ●



大阪市長賞
吉田 明子さんの作品



優秀賞 安宅 大輔さんの作品



優秀賞 岡本 洋奈さんの作品

● 作品例 / 平成 29 年度標語の部 ●

根拠ない
過信が起こす 食中毒

大阪府知事賞 草場 由美さんの作品

手洗いは
あせらず急がず 丁寧に

大阪市長賞 小林 信彦さんの作品

応募方法につきましては、裏面をご覧ください ▶

※当ポスターの製作にあたっては株式会社ヤマダのご協力を得ています。

平成30年度食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール実施要領

1. 応募資格：大阪府内に在住又は勤務されている方
 2. 応募区分：(1)ポスターの部 (2)標語の部
 3. 作品の内容：農林水産物の生産から、食品の製造、加工、流通、販売、家庭の食卓等に至る各工程における食品の衛生的な管理、取扱いなど食品の安全性を確保するための取り組みや重要性を表現するもの。
(テーマ) (1)食中毒予防
 - ①食中毒予防の三原則
 - ア.食中毒菌を「つけない」(清潔)
 - イ.食中毒菌を「増やさない」(迅速)
 - ウ.食中毒菌を「やっつける」(温度管理(冷却・加熱))
 - ②食品衛生取扱者の衛生
 - 健康管理 ○清潔な衛生 ○清潔な習慣 ○正しい手洗い ○検便など
 - (2)正しい食品表示
 - (3)食品関係事業者の自主衛生管理(自主点検・自主検査)
 - (4)その他
4. 応募方法：(1)提出方法
 - ①ポスターの部
 - ア.四つ切の画用紙(38cm×54cm)を使用してください。
 - イ.汚れたり、傷ついたり、折り曲げたりしないよう提出してください。
 - ②標語の部
 - ア.官製はがき又は封書にて提出してください。
 - イ.応募作品が複数の場合は列記してください。
- (2)記入事項(両部共通)
 - ア.郵便番号
 - イ.住所(マンション等集合住宅の場合は「集合住宅名、棟名、号室」、
下宿等の場合は「〇〇様方」まで記入してください)
 - ウ.氏名(ふりがな)
 - エ.年齢
 - オ.電話番号
 - カ.所属(法人名、生徒の場合は「学校名、学年、クラス名」まで記入してください。)
※ポスターについては作品の裏面に記入して下さい。
- (3)応募作品の取扱い
 - ア.応募作品はお返しいたしません。
 - イ.入選作品の所有権、著作権とも当協会に帰属します。
5. 応募期間：平成30年5月1日(火)～同年5月31日(木)
6. 提出先：(1)公益社団法人 大阪食品衛生協会
〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 大阪薬業クラブ内
(2)最寄りの保健所等
 - ア.大阪市在住又は在勤の方(大阪市保健所各生活衛生監視事務所)
 - イ.大阪市を除く大阪府内に在住又は在勤の方(最寄りの保健所)
7. 入選作品の選考：学識経験者等で構成する選考委員会を設置し、入選作品を選考します。
※選考経過についてはお答えいたしません。
8. 入選作品の表彰：(1)ポスターの部、標語の部のそれぞれに大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、(公社)大阪食品衛生協会
長賞、優秀賞及び優良賞には賞状と副賞(賞金)を贈呈します。
(2)入賞者の方には、はがきで7月中旬にお知らせします。
9. 個人情報の取扱い：(1)応募の作品、個人情報については、当協会にて保護します。
(2)入賞者の作品、氏名、住所(市郡名まで)及び所属は公表します。
10. 問合せ先：公益社団法人 大阪食品衛生協会 ○電話06-6227-5390 ○FAX06-6232-0417
11. 主催：公益社団法人 大阪食品衛生協会
12. 後援：大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市